「医療的ケア児支援のための連携推進」に係る変更案

- ※ 共生ビジョンP33に以下を追加する。
- ④ 医療的ケア児支援のための連携推進

【形成協定】

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある 障害児(以下「医療的ケア児」という。)が、その心身の状況に応じて適切な支援を受けられ るよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の連携の推進を図る。

- (甲) 乙と連携して、圏域内の医療的ケア児の支援体制の整備に中心的に取り組むとともに、 必要な経費を負担する。
- (乙) 甲と連携して、圏域内の医療的ケア児の支援体制の整備に取り組むとともに、必要な 経費を負担する。

【具体的な事業】

「共産党の大学大学									
事 業 名	医療的ケアリ	見支援連携推送	進事業						
関係市町村	十和田市、3	三沢市、野辺均	也町、七戸町.	、六戸町、横泊	兵町、東北町	、六ヶ所村			
内容	○ 医療的ケア児に関わる関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。○ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置等について検討を行う。								
効 果	関係市町村及び関係機関との総合的な連携体制の下、社会資源等の効率的な活用が図られ、圏域内の医療的ケア児が適切な支援を受けることができる。								
関係市町村の役割分担	 ○ 十和田市及び三沢市 関係機関等による協議の場を設け、医療的ケア児の支援に関する総合的な連 携体制の構築を図るとともに、コーディネーターの配置等について研究・調査 を行う。 ○ 関係町村 中心市と連携して、協議の場を運営するとともに、コーディネーターの配置 等について研究・調査を行う。 								
事業計画	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度				
事業費	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計			
(千円)				220	220	440			
活用を想定 する補助制 度等									
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。								

【取組の成果】

F-W-IM> (MA)/-							
重	要	業	績	指標	現状値(R2 実績)	目標値(R4)	
評	価	指	標	医療的ケア児支援のため	0 回	年3回	
(K P	I)	の協議の場の開催回数	ОЩ	平 3 固	